

# つきがた 広報

No. 138

昭和56年5月10日発行  
発行/新潟県月潟村役場  
毎月10日発行 1部10円

(昭和52年7月22日第3種郵便物認可)

人口動態	4月30日現在		4月中の異動	
	世帯数 814	人口総数 3,869	出生 1	転入 10
	(男 1,888)	女 1,981)	死亡 0	転出 25



横断歩道は手をあげて

## みんなの力で

### 交通三悪を追放しよう!

県内における交通死亡者数は、昭和四十七年以来、年々減少を続けて来ましたが、昭和五十五年についてに前年を上まわる二二一名の尊い命を奪ってしまいました。

事故件数は五十四年に比べ三七八件減少したのに対し死亡者数が増えたと言えろのではないのでしょうか。

交通三悪とは、いわゆる飲酒運転、スピード違反、一時不停止等

のことを言い、交通三悪による事故件数は二〇%ですが死亡者数は九十五名で全体の四十三%を占めるに至っています。交通死亡事故を半減するにはこれから交通三悪を追放することであると言っても過言ではありません。以下昭和五十三年における交通三悪による事故の実態をお知らせします。

#### 一、飲酒運転の追放

飲酒事故については飲酒事故全体の四十五%が三十才未満の若年層によってひき起こされ、又一般国道より市町村道における事故が目立っています。飲酒の動機として「つきあい」、「飲みたくて」、「あがり酒」という順序になっています。飲酒運転が交通違反の中でも特に厳しい取り締りが行われるのは、最も死亡事故につながる

飲酒運転も自動車同様厳しく処罰されます。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を肝に命じて

おきましよう。

#### 二、スピード違反の追放

スピードによる事故については若年層が全体の八〇%を占めるに至っています。深夜から朝方の市町村道での発生が目立つのは車の通りが少ないためとスピード出しがちになるためのもので、制限速度を守り安全運転を励行して下さい。

#### 三、一時不停止等の追放

一時不停止等とは一時不停止、信号無視、歩行者妨害、交差点徐行違反をいいます。昨年中における一時不停止等による事故の七十五%が出合頭の衝突です。又若年層が全体の半数を占めています。信号を守り、見通しの悪い交差点では必ず一時停止をし左右の安全を確めて通行して下さい。

以上簡単に掲げてみましたが、若者における交通マナーの低下が非常に目立ちます。若者の事故を防ぐことが交通三悪事故減少につながるのではないのでしょうか。今年もすでに四十八名の方が交通事故により死亡されました。月潟村では幸い死亡事故こそありませんが一つ間違えば大事故につながる事故が多く発生しています。お互いが交通安全を心がけ、事故のない明るい月潟村を築いてゆきたいと思っています。皆様の御協力をお願いいたします。(写真は四月二十八日月潟小学校で行われた交通安全教育の風景)